

「実業」とは何か

——日中両国の実業家の観点を中心に——

于 臣

はじめに

1. 〈義利の弁〉
2. 「実業」論
 - (1) 渋沢栄一（1840～1931）の「実業」
 - (2) 張謇（1853～1926）の「実業」
3. 〈義利〉観と「実業」
 - (1) 「経営ナショナリズム」
 - (2) 「公利」の相違
4. 「実業」活動
 - (1) 渋沢栄一の合本法と銀行業
 - (2) 張謇の「大生紗廠」

おわりに

はじめに

最近起きたライブドア事件をめぐって、「虚業」と「実業」という言葉が飛び交っている。また耐震強度偽装事件という出来事もあり、日本全国におよんで企業の経営における道德の問題が話題となり、「義」と「利」との関係、あるいは精神文明と物質文明との関係を、どのように処理すべきかが、議論の焦点となっている。

まず「実業」と「虚業」の概念について、『三省堂大辞林』は、「実業」を、「農業・工業・商業・水産業などのように、商品や原料の生産・売買に関する事業」とし、「虚業」は「投機相場などのように、堅実でない事業」と定義している。ライブドア事件に対して、世論は犯罪者が目先の利益を追い求めた結果、社会全体を不安のどん底に突き落とし、莫大な損害を与えたとしている。このようにして、ライブドアは当然、「虚業」の一つであると断罪されている。この場合、「実」か「虚」か、という判断基準は道德に及ぶことになったのである。

では実業史からすれば、もともと「実業」という言葉は何を指すのか。本論は日中両国の初代の実業家の観点を中心に、「実業」という言葉の本質に迫っていく。

近代に入る前に、日中両国では商工業、とりわけ商業は軽視されていたのである。これは儒学の「義利の弁」によって表されている。

1. 〈義利の弁〉

西洋の文明伝播によって近代化の概念がもたらされる以前、儒学の「義利の弁」¹⁾が中国と日本をはじめとする東アジアの伝統的な経済思想の中核にあった。「義」は道義、正義の倫理規範のことで、「利」は功利、物質的利益、ことに私利を指している。儒学は「義」を重んじ、「利」を軽んず、いわゆる「重義軽利」を特徴としている。

孔子が「利ヲ言ウハ罕シ」²⁾と言ったように、「利」を口にせず、「君子義ニ於テ喻リ、小人利ニ於テ喻リ」³⁾と述べ、「義」と「利」によって「君子」と「小人」を分けていた。そして「義」と「利」が矛盾した時、「利ヲ見テ義ヲ思フ」⁴⁾つまり、「義」を選ぶべしと言った。孟子は孔子を継承して、「王何ぞ必ずしも利を曰はん。亦仁義あるのみ」⁵⁾と述べ、「義」と「利」との対立関係を意識的に提言した。結局宋の朱子学によって、「義」と「利」はそれぞれ「天理」と「人欲」に結びつけながら、互いに相容れない関係と捉えられている。ほかの儒者たちは「義」と「利」の関係を論じているが、程度の差こそあれ、「義」を重んじ、「利」を軽んずる傾向には大きな変わりがない。

一方、儒学はもともと「修身齐家治国平天下」という支配者の官学の性格の強かった学問であり、経済問題は国家統治の一環として位置づけられていた⁶⁾。この〈義利の弁〉と関連していえば、経済的欲望を最小限に制限する傾向が強く、消費論は奢侈を禁ずる儉約観念を尊び、分配面における社会の平等を目指した。そこで経済発展の生産面において、農業を重視し、商工業を賤しめるにいたっている⁷⁾。

同じ商業蔑視の説は江戸時代の日本にも見られている。荻生徂徠(1666~1728)は、「商人の心…、骨折らずして居ながら利をもうくる」⁸⁾と説き、働かずにして営利を狙う商人の一面を蔑視した。ほかに山県大弼(1725~1767)は直接に「商なる者は天下の賤民なり」⁹⁾とさえ述べている。一方、江戸時代において、「利」を肯定する説もあるが¹⁰⁾、近代に入って、経済的近代化を目指した中日両国にとって、「利」を否定する賤商思想は、その障害となる。

そのため、伝統的な農業国から西洋のような近代工業国まで発展する過程の中で、中日両国の第一世代の近代的経済の担い手、あるいは実業家たちは、理念上において「義」と「利」との関係を処理するという試練を迎えざるをえないのである。

一方、経済的な発展に伴って、伝統的な〈義利〉観の変化が生じた。中国の明末清初になると理欲・公私に関連した〈義利〉の問題は大きな論題となった¹¹⁾。「利」と「欲」は肯定されて、思想界には大きな変化がもたらされたのである。ことに清末になると、西洋列強に侵入され、伝統的な自足自給の経済は大きな圧力をうけている。このような情勢のもとで、維新人士をはじめ、西洋に追いつくように、救国を目的として富強を追求する思想

が登場し、『進化論』と『天演論』の出版により、西洋の功利主義は広く伝播された。巖復は『天演論・群治・複案』の中で「おおむね東西の古人の説は、みな功利と道義は相容れないとする。…そして今の人には民生の学の理を言う場合も、自営を捨てれば生存できないとしている。…しかし功利はどうしてよくないというのだろうか。利をもたらず方法が何であるかといえば、西洋人はこれを開明自営と謂う。開明自営は必ずしも道義に背くものではない¹²⁾と論じている。すなわちそれまでひたすら「道義」を強調する時代と異なり、「開明自営」を目指し、功利が求められる時期の到来が宣言されたのである。同じく、日本の場合でも福沢諭吉、西周らの近代の啓蒙思想家たちは、功利肯定の説を相次いで展開している。福沢諭吉は「義」に関して、「昔鎖国の世に在ては人皆自国の有様に満足して更に歩を進るの志ある者なく、…（日本が）義の国と唱へ、…徒に虚名を設て独り自から悦びしことなれども、今日外交の盛なるに当ては、其虚名を棄て、実を求めざる可らず。…西洋諸国、既に建国の名実あれば、悉皆不義の国に非ざること明白なり¹³⁾と述べた。「義」の虚名より寧ろ実（利）の追求を現実の急務にすべきであると力説したのである。

このようにして、近代に入った日中両国の思想界の言論において、「利」は次第に肯定されるようになったのである。では初代の実業家はいかなる立場を唱えたのか。次に本論の主題である「実業」について考察を進めよう。

2. 「実業」論

(1) 渋沢栄一（1840～1931）の「実業」

「日本資本主義の最高指導者」¹⁴⁾と称せられている渋沢栄一は、1840年に、武蔵国榛澤郡血洗島村（現在の埼玉県深谷市）の豪農の家庭に生まれた。最初は攘夷思想の持ち主だったが、後に幕府に仕え、明治維新以後、大蔵省に出仕した。1873年、官界から実業界に転身して、第一国立銀行の設立と経営に携わり、製紙、紡績、保険、運輸など多くの企業の設立に関与して、財界の大御所として活躍した。

後述するように、彼の官界から実業界への転身は、彼の「実業」理念と緊密にかかわっているものである。まず彼の「実業」観を考察しよう。

渋沢は「実業」という言葉について、「（明治6年ごろ一筆者注）まだ『実業』なる言葉がなく、之を『商工業』と称したものである¹⁵⁾と述べ、また1895年（明治28年）に竜門社の総集会で「実業と云ふ文字は…二十三年頃から生れて来た文字で、…定義をどうかして定めたいと思ふ[の]ですが甚だ苦しい、…試に此竜門社の諸君に向て所謂実業の範囲・定義を申せば、渋沢は斯う考へる、即ち正経なる殖産的の業¹⁶⁾と講話した。すなわち、渋沢が最初に経済を仕事にしようとしたとき、「実業」という言葉はまだなかった。そして1890年（明治23年）頃、「実業」という言葉が出現したが、まだはっきりと定義されてはいないようである。そこで渋沢はあえて「正経なる殖産的の業」と定義した。また筆者の見るところでは「実業」に関連して渋沢は講話や著書の中で「実業家」「事業家」「商業家」

「商売人」「商人」などの用語を限定することなく用いている。この場合、彼はよく「商売人」と自称した。それゆえ三好信浩がいうように、渋沢の「実業」や「事業」の本意はにあったといえる¹⁷⁾。

では渋沢の「商業」の意味は何を指すのか。彼は「而して此の商工の両者を総称して実業と云ふやうになってゐる点から見ても、吾人の所謂商業とは商工を併せた広義の商業と見るが至当であらうと思ふ¹⁸⁾と説明した。明らかにまず「実業」の含意について、渋沢は、「商」と「工」を中心にとらえており、彼の「商業」が工業を含んでいたことが分かる。次に彼は何故「企業家」でもなく、「実業家」でもなく、「商売人」という言葉に拘っていたのか。無論、銀行業を本業とした彼は「商人」という称号に相応しいかもしれないが、筆者からみれば、これはかつて身分制の最下位に置かれた「商」はいつも彼の頭にあると推測したい。彼は、当時の日本商工業の現状について、「我国では封建の余弊で実業家を所謂素町人と呼んで、士農工商四民の最下位 [に] 置いた思想がまだに去らず¹⁹⁾と記されている。つまり従来から商人は「素町人」と蔑称されていた。

商業を蔑視する倫理観が生まれた原因について、J.ヒルシュマイアは「民間ビジネスに対する一般の軽蔑の底には低級な商業倫理と誠意の低さについての根づよい世間の偏見によるのである²⁰⁾と分析している。つまり商業倫理の低さが「商」の地位に悪影響を与えたという説である。これと同じく渋沢は当時の日本商人の道德面の卑屈さに気づいていた。すなわち、彼は「偶々財産のあるものは守銭奴となった、僅かに銖銚の利を争ふて日を終るに過ぎないのである、苛も道理とか、人間の本分とか云ふことを顧る者はない、況や国家杯と云ふことは頓と知らぬ、国尽しと云ふ書物は読んで居るでありませうが併し国家と云ふ観念は全くなかった²¹⁾と分析している。つまり渋沢からすれば、商人の欠陥は「銖銚の利」を争い、国家観念がないことである。その具体的な例として彼は、仕官の間の経験を引き合いにして次のように述べている。

社会の事なども、知って居りませうけれども余り言はぬ。海外の事などは殆ど知らぬ。其頃の商売人の種類といふものは、殆どさう云ふ有様であつた。…(大隈重信などの為替会社創立提議に対して一筆者注) 表面に於ては承知するけれども、己が家に還つてはナーニと云ふやうな考であるから、事業は成立つても直に潰れる。…さう云ふ位ですから商業教育などと云ふものが、今尚ほ其の観念が官吏又は社会に低いのは、蓋し其の浸染して居る所がありはせぬかと私は思ふです。²²⁾

すなわち、当時の日本商人が渋沢に与えたイメージは、国家事業への無関心な気質と地位の差である。それと同時に、商業教育もかなり弱いと考えられた。そのためには、商工業発展の意義を強調しなければならない。渋沢は根本的に賤商意識を打破するためには、まず儒家倫理道德の新たな解釈から始めようとした。そのためになされたのが渋沢の『論語』読みである。

『論語・里仁第四』に「子曰く、富と貴きとは、これ人の欲する所なり。その道を以てこ

れを得ざれば、処らざるなり。貧しきと賤しきとは、これ人の悪む所なり。その道を以てこれを得ざれば、去らざるなり」とある。普通の解釈では、孔子のこの言葉に対して、「道」を重んじ、「富」または商業活動などが軽視されているととらえられていることが多い。渋沢も「往々本章の『人』を悪人の欲求する所であって、これを獲得するには道ならぬ方便を以てするを要するが故に、君子は富と貴きとに近寄らず」と述べたあと、「これ実にいはれなき僻見である」と批判し、「孔子のご趣意はただ道を以てせず、無理非道を敢てして獲得したる富貴が悪といふだけのことである」と自分なりのアンチテーゼを提出した。つまり孔子は「富」の追求を否定していない。そして渋沢は「博く民に施して能く衆を済ふ者あらばこれ仁以上の仁にして、…資本なかるべからず」と述べ、国は民衆のためなら富を絶対に必要とすると付け加えた。また朱子学の孔子解釈に対して、渋沢は、物質面より「性を説き理を論じ」た朱子学が実生活に何の交渉もなくなり、空理に過ぎないと批判した。最後に仁義道德と金儲けのあるべき関係について、渋沢は「算盤を把って富を凶るは決して悪しきことではないけれども、算盤の基礎を仁義の上に置かざるべからず」²³⁾と述べて、経済と道德との一致を強調している。

次に同じ『論語・里仁第四』にある「子曰く、君子は義に喩り、小人は利に喩る」に対する解釈をみよう。通例では孔子のこの言論に基づき、商人が「利」を貪るとされ、「小人」と看做されている。これに対して渋沢は「利益本位に打算するのが小人の常である」と論じ、「余はいかなる事業を起すに当っても、またいかなる事業に関係するに当っても、利益を本位に考へることはせぬ」²⁴⁾と個人の私欲を求めない商人がいると世間に反論を出したのである。

以上見たように、渋沢は『論語』の読み直しによって、堂々たる態度でものごとに接するような商人の道德を唱えたのである。彼は「理財」と「欲張り」をもって、「実業」という言葉を分析した時、「動もすると実業といふと、慾張りとか儲けづくとか、立派な紳士がさういふ言葉を遣ひ、それを恥とも何とも思はずに居る、慾張りといふのはドウいふことかといふと、財を理することを間違て居るのであるけれども、理財と慾張りとは大変に違ふ、さういふ言語は実業家が自分を卑くするのである、…将来成るべくこれに注意せねばならぬのである」²⁵⁾と述べている。ここで渋沢は「慾張り」を、厳しく「実業」から剔出した。商人はこの世間の誤解を取り除かなければならないと主張したのである。

これらを見てきた上で、渋沢の「実業」の定義をここであらためて考えてみよう。前述したように、渋沢は「実業」の概念をあえて「正経なる殖産的の業」と定義していた。この「正経」とは何を意味したのだろうか。

渋沢は「商業家として一家の富を計るのは即ち霸道であって、公利公益を勉むるのは王道である、苟も商業家の人格を唱へるならば寧ろ王道に因るが宜い、渋沢は金を待たぬけれども、即ち王道に由って営業をして居る者である、斯う先づ私は自負して居るのでございます」²⁶⁾と述べていた。この中の「公利公益」を勉める「王道」思想は、彼の所謂「正経」

の意味であろう。

宮本又郎は、洪沢が新時代の「実業」を、伝統社会の「農工商」とまったく別個のものであるとの理念を社会に浸透させたと論じている²⁷⁾。幸田露伴は「(洪沢が一筆者注) 民間に下ってからなされた事といふものは、…皆さんに極く親しきところの所謂実業といふものを、まだ実業といふ言葉さへよく行はれて居らぬ時に、段々と其創始時代に成り立たしめられた」²⁸⁾と評し、宮本と同じ立場で「実業」の新理念の創造における洪沢を評価している。このように洪沢の「実業」の概念にはある種の産業を指すという単なる文字面の意味をこえて、ある経済理念を含むものであったことに最も強く注目しておきたい。洪沢は自らの『論語』について、「孔子の教は広汎なものであるから、解釈の仕方、意義の取り方に依っては如何にでも見える。故に誤解も亦甚しくなって来る訳であるが、余は又実業家の立脚地から論語を見ると、儒者の未だ嘗て発見せぬ所に非常な妙味を見出すことができる」²⁹⁾と述べた。このように、論語の再解釈を通して、「実業」という言葉を意味づけている。

洪沢のこの「実業」の定義に影響されたかどうかはわからないが、興味深いことに武藤山治(1867～1934)が、相似した「実業」を述べている。彼は「繰り返していう。実業とは、虚業に対し、真面目に働く者の仕事の総称である。しかも、実業には、一種の強い、勤勉にして真面目なる精神が伴うものである」³⁰⁾と主張していた。

ここからすれば、日本では「実業」という言葉には道德倫理面の要素が入っていることが判る。では同じく、伝統的な商業蔑視がはやっている中国では実業家はいかなる立場で「実業」を捉えているか。本論は近代中国の実業家の代表とされる張謇を洪沢栄一との比較にとりあげて、「実業」というワードの全体像を探る。

(2) 張謇(1853～1926)の「実業」

「農業を本とする」伝統的中国社会において、「実業」概念の出現は洪沢の場合と同じくある程度の革新性を持つとまず考えられる。また時代の背景は「実業」の登場を推進したのである。

19世紀の末から20世紀の初頭にかけて、中国に対する帝国主義の経済進出は商品輸出から資本輸出に変わった。中日甲午戦争(日清戦争)以降、外国投資の総額が急速に増え、1902年(光緒28年)、15億余ドルになり、1914年(民国3年)には22億ドル以上に達した³¹⁾。外国資本の膨張によって、中国の民族商工業は痛手をうけ、国も危機的状態に陥った。民族ブルジョアジーは実業振興の急務を感じ、「実業救国」のスローガンを掲げ始めた。張謇はその一人である。

張謇は1853年7月1日(清咸豊3年5月25日)に、江蘇省海門県長楽鎮西市に生まれた。1894年に科挙試験に合格し、進士となった。しかし、すぐ実業界に転身し、1899年には「大生」という紡績工場を設立した。辛亥革命後、彼は南京臨時政府の実業部総長に任命された。その後、彼は袁世凱の政治的野心を見破り、辞職して地方自治に尽力した。1922年から彼

の設立した大生紡績工場が経営困難に陥り、結局1925年銀行財団によって合併された。張謇は「実業」の概念について「実業は西洋人が農工商を合せて呼ぶ名称であり、本と末の意味を兼ねている。中国漢代以降の儒者が農を重んじ、商を抑えるという説より完備している。工商がなければ農業は閉塞する。…本は末に対していうのであり、…文字上において前後があるが、軽重はない」³²⁾と述べている。ここで張謇が西洋の「実業」の概念から影響を受けたことが窺える。そして彼は、漢代以降の「農」と「商」に対する態度を取り上げ、それに比べると西洋の「実業」概念は完備であるとした。また張謇からすれば、伝統の「農が本で商が末」³³⁾という思想の「本」と「末」の用語は前後の順序だけを意味し、内容の軽重がないのである。

ここでことに注目したいのは、漢代以降の「商末」思想への態度である。以上の文からみれば、張謇は完全に商末思想に反対したのではなく、ただ西洋の「実業」用語より完備ではないと言ったのだと思われる。それゆえ、彼は伝統的な「本末」観念から脱出するというより、彼の革新性はただ農、工、商の三者を連動的にとらえることにある。とりわけ、「農」への配慮は渋沢のいわゆる、商工業を中心にした「実業」のイメージとやや異なっている。まず、彼の農業に対する態度から考察してみよう。

張謇は1897年（光緒23年）に「三代（夏・殷・周）に遡り、四州（諸外国）を見渡せば、凡そ国家の有るものは立国の本が兵にはなく、商にもない。工と農にある。しかも農が最も重要である。…我が朝の先祖は本に務め農を重んず」³⁴⁾と述べた。同年、「農工商標本急策」で「大本は農に在り、着手は商から始まる」³⁵⁾と説いた。さらに張謇の実業活動からすれば、彼は後述する大生紗廠を設立した後、農業の基礎がなければ実業の根本がないとし、すぐに通海懇牧公司を建てたのである³⁶⁾。

張謇のこの農業観念は、さらに、彼の郷紳としての宗族意識および郷土観念に緊密にかかわっていることを無視してはならない。1896年（光緒22年）に家廟の上棟式を挙行した際、張謇は「本日田に力め祭り奉り、猶農家なり」³⁷⁾と書いた。つまり張謇は個人のアイデンティティを「農家」と定めていた。実に彼の父親の張彭年は生前、張謇に「子弟は躬行して田畑のことに従事しなければ、農作業の大変さを知らない。汝、後日貧富にかかわらず、必ず自治の田を持つべし」³⁸⁾と訓戒したのである。この土地に対する重要視は郷紳としての張謇の家族の特徴であろうか。それだけではない。張謇は自身の息子の張孝若に「農工商の正業がなければ、世において自立できない…、勉学し、将来農業に尽力してほしい。これは我が家の本業であり、世界の高格であり、君に仕官の道を望みたくない」³⁹⁾と訓戒した。まずこの訓戒の前半をみれば、前述した張彭年の所謂「農商がなければ自立できぬ」という言葉を思い出す。農業を家族の本業とし、代々自立の意識を伝えるのは伝統的宗族意識の強さを示したものである。

以上のように、張謇は「商」の重要性に気づいてもなお農本思想を批判するには至らない限界がある。したがって彼が「実業」を定義した時、連動的に農、工、商の三者をとら

えたにもかかわらず、彼の意識の中では農があくまでも大本である。

3. 〈義利〉観と「実業」

(1)「経営ナショナリズム」

ただ「利」からすれば、物質的な創造を伴う「実業」は国別をとわず、相通じるところが多くあると思われる。しかし、上述したように、「実業」という言葉の中身について、洪沢栄一と張謇は異なる解釈を示している。なぜだろうか。これは、「利」とペア概念である「義」の性格と緊密にかかわっている。次に「義」にかかわり、日中両国の「経営ナショナリズム」⁴⁰⁾について、先に考察を加えるべきである。

中川敬一郎は、外国の侵略と圧迫をうけた後発国の経済面の特徴として、経済合理主義的な要素以外のある程度のナショナリスティックな企業目的が必要であると論じている⁴¹⁾。換言すれば、日本の場合その明治以来の経営者たちは、強烈な国家意識を持っていた⁴²⁾。洪沢が商工業を重視するようになったのは、1867年(慶応3年)のパリ万博を契機に欧羅巴を回った体験によってであった。彼は「彼地の有様を観察しましたが、…殆ど国家といふものは、商売とか工業とかいふものが基礎になって、…其人の重なるものは何んであるかと云へば、即ち生存上最も必要なる実業である。此実業の力を強めるのが、即ち国の富を増し力を殖すのである」⁴³⁾と。すなわち、ヨーロッパでのこの体験は彼の商工業立国の思想を形成させた。そして、彼は商人の道德上の問題に気づき、道德の向上を目指す「実業」の定義をした。言い換えれば、道德を抜きにしては彼の「実業」という概念を考えられない。これに対して、張謇の場合はどうであろうか。

近代に入って、中国では伝統的な「重義軽利」思想を突破した功利思想の登場が前述したとおりである。こういった背景のもとから生まれた張謇の強い救国の理念は、伝統的な〈義利〉観の突破を可能にしたと思われる。彼は「中国では士を尊び、商を卑しめ、『重義軽利』説が人心をとらえてから千年になり、…鎖国の時代には[重義軽利思想も]猶通じるが、二十世紀という商戦の激しい時代においては、必ず天演淘汰(自然淘汰)の列に在る」⁴⁴⁾と「商戦」の危機意識を示しながら、「軽利」思想を批判した。

この危機意識と関連付けながら、彼は「義」を捉える際、「朝廷が義を以って人民に国家の責任を負わせて、人民は亦義を以って奮ってその責任を担う」⁴⁵⁾と述べたように、救国のための「義」を旨とした。しかも「士大夫は礼教の風を習い、匹夫が責任があるという言を深く認知し、亡国の無形の災いに直面し、整然と礼を持ち、誠を以って(責任を)請け負うならば国家の福」⁴⁶⁾であると述べ、救国の大義を負うにあたる士大夫の責任感を呼びかけたのである。張謇は1895年(光緒21年)、大生紗廠の建設を始め、実業界に転身した。その動機について、「反復考慮した上で所持を棄てて身を捨てて虎を育む。個人の私利ではなく、中国の大計のために身分を貶める」⁴⁷⁾と述べていた。つまり、彼は自分の目的が私利ではなく、「中国の大計」、もしくは救国の大「義」のためであると断ったのである。

このようにして、渋沢栄一が西洋での体験を契機に積極的に商工業立国を唱えたのに対して、張謇の捉える「実業」は、消極的性質を持っていると考えられる。すなわち、世界の規模の「商戦」に巻き込まれた中国を救うために、「利」への軽視を批判し、「実業」の必要性を感じたのである。しかも「実業」を提唱していても「農」へのこだわりを見せている。一方、近代中国の「重商」もしくは「商本」思潮の発生は、西欧と異なり、外圧の衝撃のもとで「商を持って商と戦う」ことを図るいわゆる時代の産物であり、農本主義の経済構造の内部から生じた反対の勢力ではないとされている⁴⁸⁾。張謇の「実業」への見方は例外ではなかった。

前にふれたように、渋沢の「実業」はある種の経営理念を持っている。では張の場合はどうであろうか。張は、中国の大「義」を持って、もともと士大夫が相手にしなかった実業界に転身した以上、すでに「実業」にある種の倫理観を吹き込んだと理解できる。このある種の倫理観をあえて「公利」という言葉でまとめてみたい。

(2)「公利」の相違

〈義利の弁〉において、儒家が反対した「利」は、むしろ「私利」のことである⁴⁹⁾。ならば、儒家の「公利」思想を検討しなければならない。また上述した「経営ナショナリズム」からすれば、この考察がいつそう必要となってくる。

孔子が「民ノ利スル所に因リテ、之ヲ利ス」⁵⁰⁾と述べたように、私欲のためではなく、民生のための「公利」はむしろ肯定されていた。張載も「義は天下の利を公にする」⁵¹⁾と述べて、公利の追求を義の行為とした。また「民に利するは利と謂うべし身に国に利するのは皆利に非ず」⁵²⁾といい、前者の「利」が民のためのものであり、公利とされ、後者は「身」と「国」の「利」で私利とされた。ここでは明らかに公利は民のための「利」に規定されたのであろう。同時に「義利の弁」は、公利と見て評価するか、私利と見て排斥するかの論争でもある⁵³⁾。「実業」を定義した際、渋沢は「公利公益」を勉める「王道」思想を強調した。張謇も同じく、彼は官界から実業界に転身した際、世論の非難に対し、「或る人は余が官を棄て実業を営むのは実業から儲かる利は仕官より大きいからであると謂う。…余が若し専ら個人の私利を図るなら、もとより不可である。若し公衆の利を謀るならば、どこが不可であろうか」⁵⁴⁾と反撥した。すなわち張謇は個人の私利追求を否定して、「公衆の利」を追求する正当性、「公利」を肯定した立場をとっていた。

しかし、同じ「公利」思想にもかかわらず、両者におけるその性格が大いに異っている。その相違の根源は「公」の思想にある。

渋沢は「公人」と「私人」を区分した時、「公人として世に立つ場合は、常に国家的観念を以て事に任じ、凡ての仕事の上に私を忘れて一身を犠牲にするといふ覚悟を持たなくてはならぬ」⁵⁵⁾と述べた。すなわち、彼の「公」の性格は国家を指す意味が中心であると理解したい。益田孝は「渋沢さんは政治の話はなさらなかったけれども、いやしくも国家の為

めとあらば、何んでも引受けて熱心にやられたことがわすれられません⁵⁶⁾と回想した。前述したように、渋沢は「実業」を定義した際、当時の日本の商人の卑屈さと国家観念の欠乏を強く批判した。彼のいわゆる「正経」という概念に内包される「公利公益を勉むる」理念は、この国家観念の強調にほかならない。

では張謇の「公利」は何を指していたのか。前述したように、張謇はみずから、自らの実業界への転身を、「中国の大計」のためと自認する。しかし、彼のこの「公利」は「中国の大計」と同じレベルのものであろうか。否である。彼の「公」を、そのまま、国家（中国）とみなしてはならない。これは彼が家族の財産をまとめる「析産書」からみれば判る。その中における「公」という言葉の用い方からみると、兄弟が家産を共同で管理し使う場合、それぞれ「公取」（共同で取る）及び「公認」（お互いに認める）という用語で規範を制定してある⁵⁷⁾。また義荘⁵⁸⁾に当てた資金が不足したら、「公補」（共同で工面する）し、余る場合、「公備」（共同で蓄積する）とある。この中の「公」は家族成員の「共同」の意味が大きい。ほかに、張謇は「公産」という言葉を使っていた。「（地方自治の事業において一筆者注）『公産』を収集し、施設を設けるべし。株主の議決により、開墾土地の地租は堰、溝、橋、路、倉、宅、水門、洞窟を修築する」⁵⁹⁾と。この「公産」は「地方自治」と「株主の議決」とあわせて考えれば、地方の公衆の財産、経済事業のことを指している。したがって、張謇の「公」を把握する場合、まず宗族の共同意識からはじまり、そして地方の共同体に広がるという「公共」の性格をはっきりしなければならない。しかも彼の宗族意識は、前述したように「農」との関係が親密である。

ここであらためて、両者の「実業」の定義に戻ろう。渋沢栄一は国家観念を中心に商工業に神聖なる意義を付与して「実業」を性格づけた。これに対して、張謇が「商戦」という大背景のもとで、消極的に、農、商、工との連動を主張した。この三者連関の中で、農本主義にこだわるのは、宗族意識および郷土観念とのかかわり、または「公」の思想の特質に性格づけられたのである。

当初、「経営ナショナリズム」を示した張謇は、外国の資本の侵入を、「中国の利権が外へと流出」⁶⁰⁾するとして、危機意識を抱いていた。その中で「外国産の綿糸の流入は中国の利益溢出の最大のもの」⁶¹⁾ととらえた。彼の郷里通州地区の綿花が近時日本に買い取られ、次いで日本製機紡綿糸の流入によって、いっそう圧迫されるようになる。その利権の流出を防ぐために地元生産を行い、外国に抵抗しなければならない。すなわち、張謇が当時考えていたのは、郷土の利害と国全体のある種の「経営ナショナリズム」である。言い換えれば、清王朝という帝政国家の危機は同時に張謇がいる郷紳社会の危機でもあった⁶²⁾。このために、張の「実業」観は、渋沢が西洋に追いつくために、商人に国家の利益をもとめようと呼びかけているのに対して、守備的な性格を呈し、国家そのものの利益を目指す前に、まず地方社会の生存（地方民生）を念頭に置いたのではないかと考えられる。

いずれにしても、「実業」という言葉は、渋沢および張にとって、個人の私利を目指すも

のではないとあえて判断できよう。

ただし、「実業」をみるとき、概念上の説明にとどまるべきではない。次に渋沢と張の実際の実業活動から「実業」の特徴を考えてみよう。

4. 「実業」活動

(1) 渋沢栄一の合本法と銀行業

1867年の渡欧体験によって、渋沢がもっとも大きな収穫を収めたのは株式経営形式の合本法である。彼は「…民業を進めると云ふ事は一人が金持になると云ふ事ではいかぬ。それには合本組織がよい。…これによって民間の智識が進めば自然官尊民卑の弊はなくなる」⁶³⁾と述べて、民間の資金を集めて企業を起こそうとした意図を表明し、それによって、「官尊民卑」の弊害を打破しようとした。このように「民」（ここで商と理解する）の地位を上げようとする渋沢の理念は、彼が「実業」を定義した際の商人倫理への期待と通底している。

渋沢は多くの民間の優秀人材を商工業振興ならび会社の創立に召集するために、『立会略則』を作り、福地源一郎に『会社弁』を執筆させた。これらの法令の作成動機について、渋沢は「全体から商工業者の位置が卑い、力が弱いといふことを救ひたいと覚悟するならば、どうしても全般に富むといふことを考へるより外ない、全般に富むといふ考は是は合本法より外にない、故に此会社法を専ら努める外ないといふ考を強く起したのである。されば大蔵省に居る時分に立会略則・会社弁などといふ書物を作ったのも、右等の意念から致したのであつ [た]」⁶⁴⁾と説明した。具体的に『立会略則』の項目からすれば、その中で「商業を為すには偏頗の取計ひなく自身一個の私論を固執せず、心を合せ力を一にし相互に融通すべし」⁶⁵⁾と述べたのは、この合本組織の理念にほかならない。

実は渋沢は合本法の有効性を考えた時、それに伴う「榮譽」を重視している。彼は「合本組織の会社事業に於ては相当の榮譽責任なきにあらずして、且つ利害の関係は甚だ適切なるものあり。故に、人を吸引すること敢えて難しとなさざるなり」⁶⁶⁾と榮譽を伴う合本のメリットを把握した。

ではその「榮譽」はなにか。それは山口平八が「彼等は自ら膝を折って金持の町人の番頭になることを潔しとしない。けれども公共的事業即ち株式事業であったならば、其人は個人の番頭でなくして、比較的公けな位置を得ることになり、多少の名誉が之に伴なって居る」⁶⁷⁾と評したように、「公」な地位を得られることである。いわば、この「榮譽」はすでに「町人の番頭」ではなく、合本法から得られた公利に役立つ身分である。渋沢は「押並べて力が細い此商人を、各其力を分ちて個々で扱って居れば何処まで行っても太くなることは出来ぬ、之を合本法に依って太くする、太くなれば其処に従事する人の位置も高くすることが出来る」⁶⁸⁾と述べていた。すなわち、合本によって商人の地位も上る効果が得られると渋沢は考えた。よって、彼の「実業」という言葉も同時に正当性を得られると思われる。

渋沢栄一が商業界に転身する前に、親友の玉乃世履は「商売人は早く申せば嘘でもつき、さうして人を瞞着して、銭さへ儲ければ宜い」⁶⁹⁾として、彼を忠告した。その時、渋沢は「商売人と雖も役人と雖も、国家に尽すと云ふ程度に於ては差はないと思ふ。だから御覧なさい。私は道理正しい商売をして御覧に入れる」⁷⁰⁾と答えた。すなわち、国家のためなら商人は、官僚と同じく重要であると主張した。また、「道理正しい商売」を見せたいという渋沢の意地は、彼の「実業」概念そのものである。渋沢は自ら、「商工業者の品位を高める事が必要であると考へ、自ら率先して論語の教訓を服膺し自ら範を示すと同時に民間実業家の品位を高めようと考へたのである」⁷¹⁾と述べている。

実業界に身を投じた渋沢は1873年、第一国立銀行を創立し、その総監役を担当した。渋沢は一銀の開業式で「此銀行の株主及其实務に従事する者は、能く此真理を体認して、私を去り、公に就き、協立の意念を拡充し各相調和して相雷同せず、浮華虚飾の弊なくして…、其業愈盛にして、其事愈牢く、能く各自の実利を興して併て全国の人民を裨益し、以て富国理財の一助たらんこと翹足して待つべきなり」⁷²⁾と祝辞を述べていた。まずこの中の「私を去り」は明らかに渋沢の理念上の私欲批判を示している。そして「各自の実利」を肯定したが、目的はやはり「全国の人民」の裨益と「富国」にある。言い換えれば、ここでは渋沢は富国につながる意味での「利」をみとめているのである。

1876年(明治9年)、国立銀行条例の改正は国立銀行設立のブームを引き起こした。しかし、当時の大多数の銀行の経営者は銀行業務に疎く、基本的な知識さえ十分備えていなかった⁷³⁾。しかも、明治9年国立銀行条例改正の後多数の銀行が設立され、銀行間の取引も利害関係も相当複雑になるのは当然である。こういう背景のもとで第一国立銀行頭取在任中の渋沢は同業者勧誘の任に当たり、互いの親睦を結び、営業上の利害得失を商議する必要を説いた。そのために1877年(明治10年)に銀行業界の指導、地位向上を意図し、「択善会」を作った。

「択善」という名称は『論語・述而』の「拓其善者而従之」を要約したものである。そのよきものを選んでこれに従う意味であるが、ここで積極的な意義を持ち、すなわち同業者の間で長短得失を討議し、「善き者を択て之に従ふ」⁷⁴⁾ということである。

前述したように、渋沢は「実業」を自分なりの『論語』解釈により定義した。ここで、彼は実業活動に『論語』を活用しつづけているのである。

(2) 張謇の「大生紗廠」

1895年(光緒21年)9月に、清政府は外国人の経済侵入に抵抗するために当時の両広総督をつとめた張之洞(1837~1909)を通して、蘇州、鎮江、通州の在籍の京官に、各郷里に工場を設けて、製造を行うことをそれぞれ囑託した⁷⁵⁾。張之洞は張謇に実業の振興を依頼した。張謇は地元の地理条件を生かして、紡績工場の創立に取り組み始めた。彼は自分の創立した紗廠を「大生」と名づけた。それが儒家の名言の「天地ノ大徳ハ生ト曰ウ」か

ら「大」と「生」の二文字を借用し、「江海の大きさのように、通商によって、工を利する。土地からものが生まれるように、富を積み、力を増す」⁷⁶⁾という寓意である。張謇は「食えないひとに食を与え、生活に苦しむ人を助ける。これは儒者が果たすべき本分である。政府に期待できないことを知っている。出来る限り心を尽したい」⁷⁷⁾と述懐している。ここから張謇の実業理念は洪沢のような国家的志向よりも、士大夫の持っている民生思想をよく表していたと窺える。

張謇は大生紗廠の設立において、最初から資金の不足に悩まされた。しかし、それにもかかわらず、張謇は「亭林の所謂『匹夫に興亡の責がある』という言葉、梨洲の言った『民を水火から救う』という義は固より知っておる。新気を鼓舞し、旧い俗を祓い、種類を保護し、聖人の言を明らかにする事なら、意志を堅実にして奮って之を為す。之を天下の大命とし、吾の職業とす」⁷⁸⁾と強い意志を表明した。つまり、張謇は天下の大「義」のために紗廠を運営する責任を強く自覚していたのである。

建設が長引いた大生紗廠は、1899年（光緒25年）3月29日、ようやく竣工して、機械試運転の儀式を行い、半月後の4月14日に、正式に操業を始めた。1911年（宣統4年）まで大生一、二廠（1907年操業開始）の純利は370万両⁷⁹⁾であった。その他、塩壘公司20社を設立し、開墾の土地は98万畝、また資本金は2000万円に達し、中国で最も早く、紡績を中心にした各実業を進めている大生民族資本集団を形成したのである⁸⁰⁾。

しかし、張謇の企業運営はただの利潤を求めているのか。彼の「実業」観は企業の経営から如何に反映されたのか。次に大生紗廠の運営における張謇個人の収益から考えてみよう。

大生紗廠の社会公益事業に対する投資は、義荘への資金準備以外、1926年（民国15年）以前において、大生一廠の利潤から捻出した投資額が総計69.11万両、実際利潤配分総額の5.46%を占めている。1922年（民国11年）以降、企業が不振に見舞われ、ボーナスと減価償却が止められた一方、公益への出資はその額は減じられたものの、継続されていた。その内訳からみれば最も多額を占めているのは通州師範学校への投資であった。その投資額が1926年（民国15年）まで累積27.92万両で総公益出資の40.4%を占めている。橋梁の建設や病院への援助、育嬰堂などの公益福祉事業で計9.71万両、14.06%を占め、災害救済は計6.08万両、8.79%を占めていた⁸¹⁾。前後30年の間、張謇個人の報酬から各企業事業に捻出した資金は150万元で、個人の名義で地方のために借款した金額は90万元であった⁸²⁾。

さらに、もう一つ、1904年（光緒30年）に創立された阜生蚕桑染織会社の営業高と出資状況からみれば、1913（民国2年）年と1914年（民国3年）の営業高はそれぞれ5,283,249元、18,116,643元と赤字であったが、公益出資は284,000元と750,000元であった⁸³⁾。

ここで張謇が実業の利潤を持って非生産性の事業へ出資したことが分かる。言い換えれば、彼は「実業」をただ地方民生と社会事業に奉仕する手段に止めたといえよう。これに対して、洪沢は、「実業」そのものを発展することを自身の使命として、財界の大御所とな

ったのである。

おわりに

以上、渋沢栄一と張謇の「実業」概念と構造に対して、比較考察を行った。渋沢は国家観念を中心に、商工業者の経営倫理を主張しながら、「実業」という言葉を定義した。しかも、個人の実践を通して、この「実業」の理念を世間にアピールしたのである。これに対して、張は「実業」を捉える際、国家より「天下」の大「義」を背負いながら、農本主義から脱出せずして、「農」「工」「商」との連動的関係を主張した。実際の実業活動において、彼は地方民生に奉仕する、地方自治の理念に重きを置いた。

では歴史を鏡にして、我々は現在の「実業」をいかに捉えるべきか。少なくとも「実業」という言葉のもともとの中身を一言で言えば、個人の私利私欲を乗り越えるものである。それゆえ、「実業」の本当のあるべき姿、すなわち企業者個人がそれぞれ社会にどれだけ貢献しているかを企業の良否を判断する基準にする事によって、社会のニーズに合わない「虚業」という不名誉な呼ばれ方を払拭することができるだろう。

一方、本論は、渋沢と張の「実業」概念に潜む思想を比較する際、渋沢の国家的志向と張の地方民生への着目を大きな相違点と捉えている。この点からすれば、個人と企業、企業と社会、企業と国家との三つの関係について、深く考える必要がある。さらに、個人と国境を超える意味での世界経済のグローバル化が進む現在、我々は渋沢の国家中心主義と張の地方公益志向を参考にして、多国籍企業の経営理念をはじめ、地域、国家を越える「実業」のあるべき姿をも探る必要があるだろう。これを今後の課題として検討してゆきたい。

注

- 1) 「義利の弁」は儒家の主たる哲学概念とされている（呂明灼等著『儒学与近代以来中国政治』齊魯書社、2004年、p.486）。
- 2) 『論語・子罕』。
- 3) 『論語・里仁』。
- 4) 『論語・憲問』。
- 5) 『孟子・梁惠王章句上』。
- 6) 富永健一『日本の近代化と社会変動—テュービンゲン講義—』講談社、1990年、pp.150～151。
- 7) 小島祐馬『中国の社会思想』筑摩書房、1967年、p.20、pp.35～36。金日坤も儒教の農本主義が産業の発展を阻害し、営利の追求を妨げる気風をもたらしたと論じている（『儒教文化圏の秩序と経済』名古屋大学出版会、1984年、p.71）。
- 8) 『政談』岩波文庫、1987年、p.132。
- 9) 『通貨第十一』『柳子新論』温故堂、1884年、p.31。
- 10) たとえば、山鹿素行（1622～1685）は「利」を認め、それは「義の和」であるとしている

- (「聖学一・致知・義利を論ず」、『山鹿語類』)。とりわけ江戸中期以降、商業の発展に伴い商業の「利」を肯定する説が相次いで出されている。石門心学の始祖である石田梅岩(1685~1744)は「売利ヲ得ルハ商人ノ道なり」(『都鄙問答』)と述べ、商人利潤の正当化を主張している。海保青陵(1755~1817)も商業資本の発達を肯定して、「利」を棄て、商業を蔑む武士の姿を嘲笑した(『稽古談』)。
- 11) 大谷敏夫『清代政治思想史研究』汲古書院、1991年、p.449。
 - 12) 王栻編『叢復集』第五冊、著訳・日記・附録、中華書局、1986年、p.1395。
 - 13) 「丸屋商社之記」、『福沢諭吉全集』第二十巻、1963年、p.23。
 - 14) 土屋喬雄『渋沢栄一』吉川弘文館、1989年、p.270。
 - 15) 「実践論語処世談」(一)『竜門雑誌』第325号、1915年、『渋沢栄一伝記資料』渋沢栄一伝記資料刊行会、1955~1977年(以下『資料』と略す)別巻第六、p.640。
 - 16) 「実業ノ定義」1895年、『竜門雑誌』第95号、『資料』第二十六巻、p.198。
 - 17) 三好信浩『渋沢栄一と日本商業教育発達史』風間書房、2001年、p.37。
 - 18) 「商人と投機」1919年、『竜門雑誌』竜門社、第371号。
 - 19) 「百代の達人」『向上』第10巻12号、1916年、『資料』第四十三巻、p.503。
 - 20) J.ヒルシュマイア著 土屋喬雄・由井常彦訳『日本における企業者精神の生成』東洋経済新報社、1965年、p.145。
 - 21) 「株式会社ノ将来ニ就テ」1899年、『竜門雑誌』第140号、『資料』第二十六巻、pp.237~238。
 - 22) 1908年高商横浜支部例会での演説、『資料』第二十六巻、p.675。
 - 23) 『論語講義』二松学舎大学出版部、1975年、pp.149~155。
 - 24) 同上、pp.175~176。
 - 25) 「青淵先生の近世史談」(其一)、『竜門雑誌』第163号、1901年、『資料』第二十六巻、p.291。
 - 26) 「全国実業学校長会議に於ける演説」1906年、『資料』第二十六巻、p.848、p.851。
 - 27) 宮本又郎『日本の近代11 企業家たちの挑戦』中央公論新社、1999年、p.292。
 - 28) 幸田露伴「青淵先生の後半生」、『竜門雑誌』第615号、1926年、『資料』別巻第八、p.305。
 - 29) 『青淵百話・乾』同文館、1912年、p.156。
 - 30) 長幸男編集『実業の思想』現代日本思想大系11、筑摩書房、1964年、p.181。なお、長幸男は渋沢を「賤民的な商業道を…改革し[た]」「実業の思想の開拓者」だとしている(同書p.19)。
 - 31) 呉承明『帝国主義在旧中国的投資』人民出版社、1956年、pp.43~46。
 - 32) 「記論舜為実業政治家」1904年、『張謇全集』江蘇古籍出版社、1994年(以下『全集』と略す)、第五巻、p.151。
 - 33) 鄭観応は「中国は農を以て立国す、外洋は商を持って立国す。農の利は本なり、商の利は末なり」と述べ、当時中国の「農本商末」思想を指摘した(『盛世危言・商務三』夏東元編『鄭観応集上冊』、上海人民出版社、1982年、p.614)。
 - 34) 「請興農会奏」1897年、『全集』第二巻、p.13。
 - 35) 「農工商標本急策」1897年、『全集』第二巻、p.13。
 - 36) 張謇研究中心・南通博物院重印『南通地方自治十九年之成績』、2003年、p.5。
 - 37) 庄安正『張謇先生年譜』吉林人民出版社、2002年、p.141。
 - 38) 「述訓」1880年、『全集』第五巻、p.5。

- 39) 張孝若『南通張季直先生伝記』、『民国叢書・第三編73』、上海書店、1989年映写版、p.506。
- 40) 「経営ナショナリズム」は、日本の近代産業において、輸入品との競争、あるいは輸入防止を目指すために経営者の持っている国益志向的経営理念のことと捉えたい。この概念は森川英正による。彼は経営ナショナリズムの形成と動因などについて詳しく論じている（『日本型経営の源流』東洋経済新報社、1973年）。
- 41) 中川敬一郎『比較経営史序説』東京大学出版会、1981年、p.144。
- 42) 同上、pp.1～2。
- 43) 1901年4月21日講道館造士会で講演、『資料』第二十六巻、p.475。
- 44) 「敬告通泰場商同胞意見書」1910年、『全集』第二巻、p.95。
- 45) 「送十六省議員詣闕上書序」1909年、『全集』第一巻、p.128。
- 46) 同上。
- 47) 「大生紗廠股東宣言書」1925年、『全集』第三巻、p.115。
- 48) 王先明『近代紳士—一個封建階層的歴史命運』天津人民出版社、1997年、p.189。
- 49) 高瑞泉「魚和熊掌何以得兼—“義利之弁”与近代価値観変革」（『華東師範大学学報 哲学社会科学版』第32巻 第5期、2000年）を参照。
- 50) 『論語・堯曰第二十』。
- 51) 「正義・大易」『張子全書』巻三、p.13、台湾中華書局、1981年。
- 52) 「拾遺・性理拾遺」同上、巻十四、p.3。
- 53) 小幡敏行「『義利之弁』の典拠に関する一考察」（『横浜市立大学論叢』第50巻 人文科学系列 第2・3合併号、横浜市立大学学術研究会編）を参照。
- 54) 「北京商業学校演説」1913年、『全集』第四巻、p.112。
- 55) 前掲書『青淵百話・乾』、p.67。
- 56) 「益田孝氏談話 小田原掃雲堂に於て」1936年、『資料』別巻第八、p.329。
- 57) 「析産書」1904年、『全集』第五巻、pp.143～146。
- 58) 氏族が共有する土地をはじめ、居住地、桑畑を含む。その収入を以って土地の差配及び使用人の賃銀以外、氏族中の貧困者または寡婦、孤児の扶助料、並びに年少者の教育に提供する（岡野一朗『支那経済辞典』東洋書籍出版、1931年）。
- 59) 「墾牧郷誌」1924年、『全集』第三巻、p.396。
- 60) 「請保護提倡実業呈商部文」1905年、『全集』第三巻、p.774。
- 61) 「大生紗廠章程書後」1900年、『全集』第三巻、p.42。
- 62) 野村浩一「辛亥革命の政治文化—民権・立憲・皇権」（中）『思想』843号、岩波書店、1994年。
- 63) 『雨夜譚会談話筆記』下巻、昭和2～5年、『資料』第二巻、pp.96～97。
- 64) 1909年「青淵先生の訓言」、『資料』第二十六巻、p.447。
- 65) 『明治文化全集 第十二巻 経済篇』日本評論社、1968年、pp.114～115。
- 66) 大隈重信編『開国五十年史』開国五十年史発行所、1907～1908年、pp.686～687。
- 67) 山口平八『渋沢栄—日本民主自由経済の先覚者』平凡社、1963年、p.96。
- 68) 「国際経済と商業道徳」、『竜門雑誌』第224号、『資料』pp.386～387。
- 69) 高商横浜支部例会での演説、1908年、『資料』第二十六巻、p.676。

- 70) 横浜銀行集会所で演説、1908年、『東京高等商業学校同窓会会誌』第61号、『資料』第二十六卷、p.677。
- 71) 『青淵回顧録・上巻』青淵回顧録刊行会、1927年、p.379。
- 72) 「第一国立銀行開業祝詞」1873年、『第一銀行五十年史稿』巻一、『資料』第四巻、p.48。
- 73) 周見『近代中日両国企業家比較研究——張謇与渋沢栄一』中国社会科学出版社、2004年、p.339。
- 74) 「摂善会録事」第一回、『資料』第五巻、p.437。
- 75) 張季直先生事業史編纂処『大生紡績公司年鑑1895～1947』江蘇人民出版社、1998年、p.5。
- 76) 同上、p.79。
- 77) 劉厚生『張謇伝記』上海書店1985年映写版、pp.251～252。
- 78) 同上、p.144。
- 79) 「兩」は古代の貨幣単位であり、銀1兩は300元（人民元）に相当する。
- 80) 沈雨梧「論張謇実業創収_注教育的思想」、『近代改革家張謇—第二屆張謇国際學術研討會論文集』江蘇古籍出版社、1996年。
- 81) 湯可可・錢江「大生紗廠的資産、盈利和利潤分配—中国近代企業史計量分析若干問題的探討」、同上。
- 82) 常宗虎『南通現代化：1895～1938』中国社会科学出版社、1998年、p.57。
- 83) 前掲書『南通地方自治十九年之成績』pp.15～16。

キーワード 義 利 実業 道德 国家 地方

(YU Chen)